

女性相談支援事業

1. 女性相談支援室の運営

女性相談支援室に相談員を配置し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律や売春防止法規定に基づき、DV相談をはじめ、女性の様々な悩み事の相談、DV被害者の安全確保、自立支援に至るまでの相談・支援業務を実施する。

相談名	実施内容	令和3年度実績
○一般相談	平日 午前9時～午後5時	1,231件
○特別相談		
女性弁護士相談	年間24回 法律に関する事項	26件
臨床心理士相談	年間12回 精神的ケアに関する事項	12件
○緊急対応		
女性弁護士法律相談	必要に応じて	0件

2. 市民協働型 DV被害者支援事業（H25～）

DV被害女性とその子どもたちが、自立するまでには長期にわたってサポートが必要であり、被害者一人ひとりに合った支援を行っていくことが重要である。行政でできることには限りがあり、市民グループによる柔軟な対応が最も効果的であることから、市民協働による事業を実施する。

委託先	令和3年度実績
子どものけんりCAPいしかわ	DV予防啓発講演会の開催 テーマ：幼児期から始まる縦断的な人権教育と性暴力被害防止教育 講師：太田 美津子 氏 (NPO法人子ども・人権ネットCAP・にいがた事務局長) 参加者：会場参加30人、WEB参加22人
NPO法人子どもの虐待防止ネットワーク石川	親支援プログラム「ノバデイズ・パーフェクト（父親版）」の実施 回数：全6回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回で中止 参加者：延べ9人
子ども夢フォーラム	DV予防啓発映画上映会 タイトル：カノン 参加者：135人
NPO法人ウィメンズ・エンパワメント金沢プロジェクト	DV予防啓発講演会の開催 テーマ：コロナ禍における女性と子どもに対する暴力被害を考える 講師：信田 さよ子 氏（原宿カウンセリングセンター顧問） 参加者：60人

3. DV被害者緊急安全確保事業（H26～）

【目的】 DV被害者の緊急時における安全確保を図るため、一時保護までの間、宿泊施設を利用し避難場所を提供する。

【内容】 対象者 配偶者等から暴力を振るわれ、自宅に戻ることができない女性とその親族。

滞在期間 原則として安全確保開始日を含め2日（1泊2日）とする。

利用実績 なし